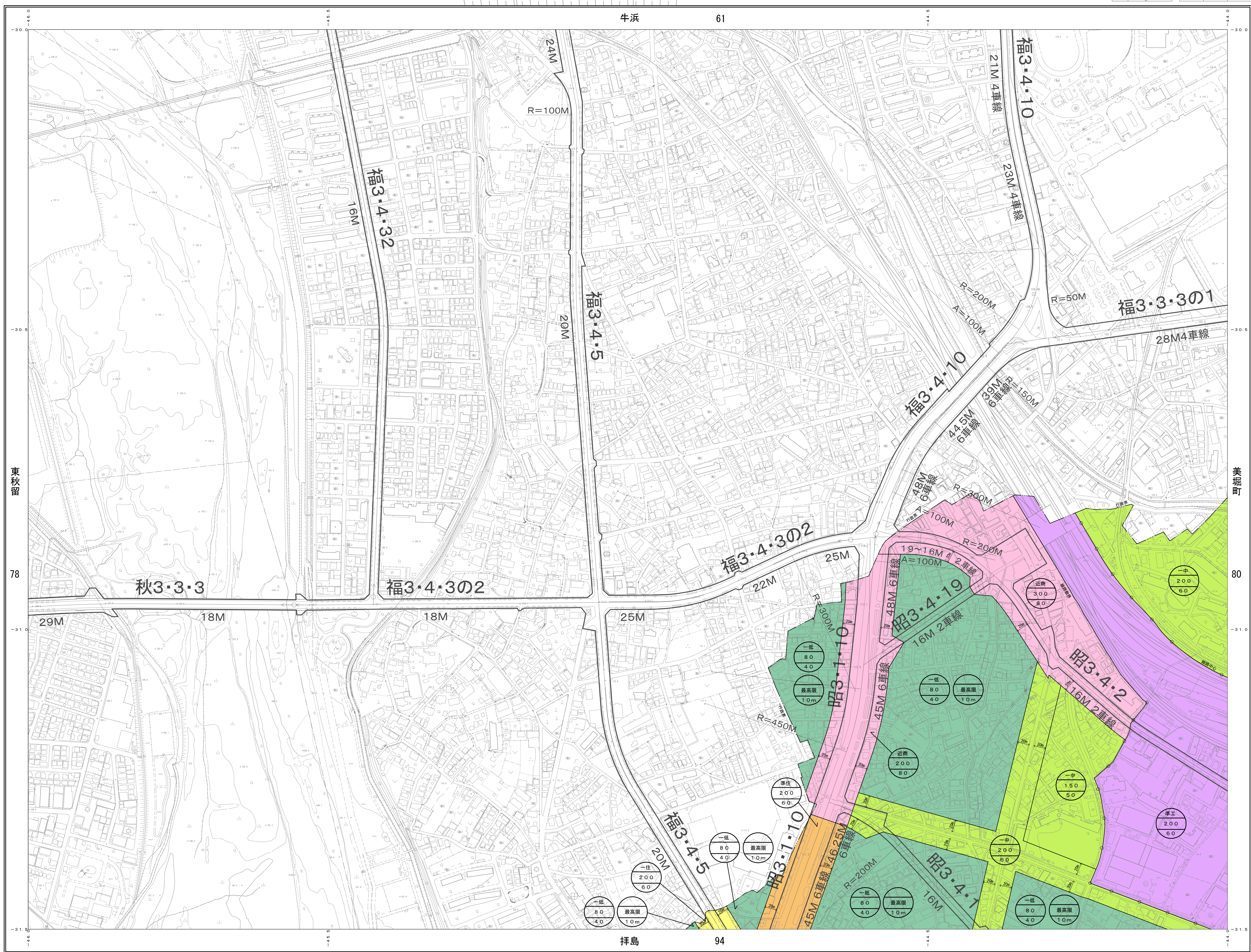


昭島市 用途地域

1 : 2, 500 昭島都市計画用途地域（昭島市決定）計画図 79

25-3 熊川 (IX-LC08-2) H28・3・14 H31・3・14 (道路網図作成年月日)

熊川



平成 9 年測量 (1)
平成 11 年測量 (2)
平成 16 年修正
平成 21 年修正
平成 26 年修正

1. 平成 24 年 11 月撮影空中写真
2. 平成 25 年 7 月現地調査

この測量成果は、国土院測長の承認を得て同所管の測量成果を使用し得たものである（承認番号）平成24国測公262号
この地籍は、東京都知事の承認を受けて、東京都図版2,500分の1地形図を利用して作成したものである。無償複製を禁ずる。
（承認番号）2都市部交審第40号（承認番号）2都市部地籍第1号、令和2年7月7日
（承認番号）2都市部市地審第1号（承認番号）2都市部市地審第1号、令和2年6月21日

著作権所有者 東京都都市整備局
株式会社ミッドマップ東京
許可なく複製を禁ずる

凡 例	
	普通建物
	壁うき建物
	無壁舎
	△ 2.5.6 国軍二角点
	▽ 2.5.6.2 国軍水庫点
	△ 2.5.6 国軍多角点及び 口標記を有する 測量所点
	▽ 2.5.6 東京部公共 水庫点
	▽ 2.5.6.2 東京部公共 水庫点
	△ 2.5.6 電子基準点
	・ 2.5.6 標高を定めない 標高点
	・ 2.5.6 固定測量点

[illegible]

	町名道路		普通道路
	道路名称		道路の軌道
	道路名称		モノレール
	特殊道路		特殊道路 (支線交通)
	特殊道路		索道
歩道・歩道橋等			
	歩道		ブルック・ホーム
	歩道橋		歩道橋
	歩道橋の軌道		ケーブル車道
	歩道		地下鉄乗降口
	人工物		トンネル
	土留		地下鉄出入口
	土留		トンネル
	土留		トンネル
	土留		トンネル
	土留		トンネル
	土留		トンネル
	土留		トンネル
	土留		トンネル
	土留		トンネル
	土留		トンネル
	土留		トンネル
	土留		トンネル
	土留		トンネル

日	日	日	...	芝	地	シ	はい(草地)
日	日	日	...			シ	
▽	▽	▽	▽	丘	原	ツ	しの地 (草原)
Y	Y	山	山	針	原	ツ	やし林
Y	Y	山	山			ツ	
△	△	△	△	竹	原	△	沼
△	△	△	△			△	
○	○	英	山	山	原	○	まとう
○	○	英	山	山	原	○	きび林
○	○	英	山	山	原	○	
○	○	英	山	山	原	○	パイナ
○	○	英	山	山	原	○	ッ型

- 1 座標系として平成十四年国土交通省告示第九九の二の規定による平面直角座標系の第Ⅱ座標系
- 2 投影は、横メルカトル図法
- 3 平面直角座標値は、世界測地系で、内閣府の外務省に示す(ニポメーラル単位、縦軸: X軸、横軸: Y軸、万歩の間隔: 0.5キニポメーラル)
- 4 高さ(メルカトル単位)の基準は、東京湾平均海面(T、P)
- 5 等高線の間隔は、2メルカ
- 6 真北(地軸の北の方向)と磁北(磁石の針の北が指す方向)は、下記内閣府と国家の中央における陸地方面観測との交点を中央として、上辺外周方向に、北(真北)、矢印(磁北)で示した方向上

に、10' 単位で表示

7 方眼北（方眼の縦線の上の方向）に対する真北の偏差は、東偏約 20°

8 真北に対する磁北の偏差（磁気偏角）は、「2010.0 年値磁気偏角一覧図（国土地理院）」で、西偏約 7° 10°

9 東京都公共基準点等への無断立入は禁ずる。

凡 例	
	第一種低層住居專用地域
	第一種中高層住居專用地域
	第二種中高層住居專用地域
	第一種住居地域
	第二種住居地域
	準住居地域
	近隣商業地域
	商業地域
	準工業地域
	工業地域